

「千葉市地球温暖化対策実行計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、地球温暖化対策に関する施策を計画的・体系的に推進するため、施策の方向性や目標などを定めた「千葉市地球温暖化対策実行計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画（案）の趣旨・目的

温暖化への対策が地球規模で求められる中、都市と自然の魅力をあわせもつ千葉市が持続可能な都市として発展し続けるためには、本市の魅力を脱炭素の視点からも磨き上げる必要があります。

そのため本計画は、新たな削減目標値を設定するとともに、温室効果ガス排出抑制策、進行しつつある地球温暖化への対応策等について体系的に整理することにより、市民・事業者・行政等の様々な主体が意識を共有し具体的な取組みを推進できるよう策定するものです。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和 5 年 2 月 2 2 日（水）～ 3 月 2 2 日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

環境保全課（千葉市役所 4 階）、市政情報室（中央コミュニティセンター 2 階）、各区役所地域振興課、市図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和 5 年 2 月 2 2 日（水）～ 3 月 2 2 日（水）

(2) 提出方法

ア 郵送

〒 2 6 0 - 8 7 2 2 千葉市中央区千葉港 1 - 1
千葉市役所環境保全課温暖化対策室

イ FAX

0 4 3 - 2 4 5 - 5 5 5 3

ウ 電子メール

kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp

エ 持参

環境保全課（千葉市役所 4 階）、各区役所地域振興課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 2月号に記載
- (2) 市ホームページ 令和5年2月22日(水)に公表

5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年3月に市ホームページで公表する予定です。(住所、氏名等の個人情報は公表しません。)

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月末頃に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 千葉市地球温暖化対策実行計画(案)概要
- (2) 千葉市地球温暖化対策実行計画(案)